

福岡県公報

平成23年1月14日
第3206号

目次

告示(第88号-第115号)

都市計画事業の認可	(公園街路課)	1
県営土地改良事業計画の変更の決定	(農村整備課)	2
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	2
大規模小売店舗立地法第6条第5項の規定に基づく届出	(中小企業振興課)	2
大規模小売店舗の新設の届出	(中小企業振興課)	2
大規模小売店舗の新設の届出	(中小企業振興課)	3
飼料の試験結果の概要	(畜産課)	4
基本測量の実施	(県土整備総務課)	6
公共測量の実施	(県土整備総務課)	6
公共測量の実施	(県土整備総務課)	6
公共測量の実施	(県土整備総務課)	7
公共測量の終了	(県土整備総務課)	7
公共測量の終了	(県土整備総務課)	7
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	7
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	8
土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定	(環境保全課)	8
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	8
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	8
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	8
県営土地改良事業計画の決定	(農村整備課)	9

県営土地改良事業計画の決定	(農村整備課)	9
県営土地改良事業計画の決定	(農村整備課)	9
大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(中小企業振興課)	9
大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(中小企業振興課)	9
土地改良区の清算人の就任	(農村整備課)	10
特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課)	10
特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課)	11
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	11
公 告			
落札者等の公示	(総務事務センター)	11
建設業の許可の取消し	(建築指導課)	12
公安委員会			
福岡県行政手続条例に基づく意見募集	(警察本部生活環境課)	13
労働委員会			
労働組合法に基づく審査の期間の目標の設定	(労働委員会事務局審査課)	13

告 示

福岡県告示第88号
 都市計画法(昭和43年法律第100号)第59条第1項の規定に基づき、都市計画事業の認可をしたので、同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

平成23年1月14日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 施行者の名称
福岡市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
福岡都市計画道路事業3・2・191号香椎アイランド線

福岡都市計画道路事業3・3・192号海の中道アイランド線

3 事業施行期間

平成23年1月14日から平成29年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

福岡市東区香椎照葉四丁目、香椎照葉五丁目及びみなと香椎三丁目

(2) 使用の部分

なし

福岡県告示第89号

県営土地改良事業計画を変更したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成23年1月14日

福岡県知事 麻 生 渡

縦覧に供する書類	縦 覧 期 間	縦覧場所
県営上新入地区土地改良（区画整理）事業変更計画書の写し	平成23年1月14日から 平成23年2月14日まで	直方市役所 宮若市役所

福岡県告示第90号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成23年1月14日

福岡県知事 麻 生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

京都郡苅田町大字堤字北ノ園3289 - 1、3289 - 10から3289 - 15まで、3297 - 1及び3297 - 5から3297 - 23まで、字千町3298 - 1から3298 - 48まで、3310 - 1から3310 - 3まで及び3312 - 1から3312 - 12まで並びに字ヤシキ3605 - 1から3605 - 14まで並び

に大字苅田字千町3311 - 1から3311 - 4まで及び3314 - 1から3314 - 7まで並びに字原ノ辻3322 - 1から3322 - 9まで及び3323 - 1から3323 - 9まで

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

福岡市中央区天神1丁目13番2号

株式会社 キャピタル・クリエイションズ

代表取締役 吉崎 武雄

福岡県告示第91号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定に基づき、大規模小売店舗内の店舗面積の合計を同法第3条第1項の基準面積以下とする旨の届出があったので、同法第6条第6項の規定により次のとおり公告する。

平成23年1月14日

福岡県知事 麻 生 渡

届出者の氏名又は名称	大規模小売店舗の名称及び所在地
西部日本エンタープライズ株式会社	第2グリーンプラザビル 福岡県春日市下白水南一丁目1番

福岡県告示第92号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成23年1月14日

福岡県知事 麻 生 渡

1 届出年月日

平成22年12月20日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名 称 （仮称）ダイレックス那珂川店

(2) 所在地 福岡県筑紫郡那珂川町片縄北六丁目798番6 外

3 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者

氏名又は名称	住所
中村建設株式会社	福岡県福岡市中央区笹丘一丁目32番9号

(2) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者

氏名又は名称	住所
ダイレックス株式会社	佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地

4 大規模小売店舗を新設する日

平成23年8月21日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,504平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場の位置	収容台数(台)
福岡県筑紫郡那珂川町片縄北六丁目798番6 外	69

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

駐輪場の位置	収容台数(台)
福岡県筑紫郡那珂川町片縄北六丁目798番6 外	43

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設の位置	面積(平方メートル)
福岡県筑紫郡那珂川町片縄北六丁目798番6 外	60

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物等の保管施設の位置	容量(立方メートル)
福岡県筑紫郡那珂川町片縄北六丁目798番6 外	18.46

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者の氏名	開店時刻	閉店時刻
ダイレックス株式会社	午前9時	午後10時

(2) 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯

午前8時30分から午後10時30分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

1ヶ所 福岡県筑紫郡那珂川町片縄北六丁目798番6 外

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後11時まで

福岡県告示第93号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成23年1月14日

福岡県知事 麻生 渡

1 届出年月日

平成22年12月22日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 (仮称) 第2グリーンプラザ

(2) 所在地 福岡県春日市下白水南一丁目27番 外

3 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

門司飼料株式会社 門司工場 北九州市門司区小森 江1-3-1	同 左	協同飼料かがやき (肉用牛肥育用配合 飼料)	平成 22年 10月	(12.0) 13.1	(2.0) 3.9	(0.35) 0.40	(0.30) 0.51	(10.0) 5.7	(10.0) 4.4	(73.0) 74.0				
		協同飼料 ゴールデン中雛S (中すう育成用配合 飼料)	平成 22年 10月	(17.5) 18.3	(2.0) 3.5	(0.70) 0.70	(0.55) 0.68	(6.0) 3.1	(9.0) 5.5		(2,850) 2,853			
		協同飼料 ママ7スウィートEX (ほ乳期子豚育成用 配合飼料)	平成 22年 10月	(23.0) 24.2	(6.0) 6.9	(0.70) 0.77	(0.60) 0.70	(1.5) 0.5	(8.5) 6.1	(89.0) 91.0				
伊藤忠飼料株式会社 門司工場 北九州市門司区田野 浦海岸15-86	同 左	イトーチュウ ニュースターターB (中すう育成用配合 飼料)	平成 22年 10月	(17.0) 17.6	(2.5) 4.3	(0.80) 0.92	(0.55) 0.65	(6.0) 3.0	(8.0) 5.3		(2,900) 2,901			
		イトーチュウ レイヤー17M (成鶏飼育用配合飼 料)	平成 22年 10月	(17.0) 17.4	(3.0) 4.9	(2.80) 4.06	(0.45) 0.50	(5.0) 2.8	(15.0) 12.5		(2,800) 2,800			
ふくおか県酪農業協 同組合飼料工場 行橋市道場寺2439- 317	同 左	ふく酪エコマッシュ 1号 (乳用牛飼育用配合 飼料)	平成 22年 10月	(17.0) 18.6	(1.5) 4.3	(0.50) 0.57	(0.50) 0.63	(10.0) 7.1	(10.0) 5.7	(70.5) 70.5				
		ふく酪ハイグレード 1号 (乳用牛飼育用配合 飼料)	平成 22年 10月	(17.0) 18.8	(2.0) 8.3	(0.50) 0.98	(0.45) 0.72	(10.0) 8.1	(10.0) 5.8	(74.5) 75.3				
石橋工業株式会社 福岡工場 福岡市中央区那の津 5-9-3	同 左	ミックス1号 (肉用牛肥育用二種 混合飼料)	平成 22年 10月	8.0	表 2.9	示 0.01	な 0.26	し 3.2	1.5					

ジェイエイ北九州く みあい飼料株式会社 福岡工場 福岡市中央区那の津 5 - 2 - 14	同 左	くみあい配合飼料 はかた地どり用仕上 (プロイラー肥育後 期用配合飼料)	平成 22年 10月	(18.0) 19.2	(2.5) 6.7	(0.80) 0.88	(0.45) 0.53	(6.0) 3.4	(8.0) 5.0	(3,100) 3,100		
		くみあい配合飼料 S E W子豚ペレット (子豚育成用配合飼 料)	平成 22年 10月	(14.0) 14.8	(2.5) 3.0	(0.50) 1.34	(0.40) 0.48	(5.5) 2.6	(8.0) 4.0	(76.0) 76.0		
		くみあい配合飼料 パワーレイヤー17Y (成鶏飼育用配合飼 料)	平成 22年 10月	(17.0) 18.6	(3.0) 4.2	(2.80) 4.23	(0.35) 0.48	(5.0) 3.2	(13.0) 12.7	(2,800) 2,807		

福岡県告示第95号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土地理院長から次のように基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成23年1月14日

福岡県知事 麻生 渡

1 測量の種類

基本測量（基盤地図情報整備業務）

2 測量の実施地域及び実施期間

実 施 地 域	実 施 期 間
宇美町、久山町、小竹町、鞍手町、桂川町、添田町、川崎町	平成23年1月28日から 平成23年3月25日まで

福岡県告示第96号

測量法（昭和24年法律第188号）第5条に規定する公共測量を次のように実施するので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成23年1月14日

福岡県知事 麻生 渡

1 測量の種類

公共測量（道路防災事業）

2 測量の実施地域及び期間

実 施 地 域	実 施 期 間
遠賀郡岡垣町東部	平成22年12月20日から 平成23年3月15日まで

福岡県告示第97号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、宗像市くりえいと北土地区画整理組合理事長から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成23年1月14日

福岡県知事 麻生 渡

1 測量の種類

公共測量（宗像都市計画事業くりえいと北土地区画整理事業）

2 測量の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
宗像市須恵及び平等寺の各一部	平成22年11月24日から 平成23年3月31日まで

福岡県告示第98号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、福岡市長から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成23年1月14日

福岡県知事 麻生 渡

1 測量の種類

公共測量（3級基準点測量）

2 測量の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
福岡市西区・早良区の一部	平成22年12月1日から 平成23年2月13日まで

福岡県告示第99号

測量法（昭和24年法律第188号）第5条に規定する公共測量を次のように終了したので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成23年1月14日

福岡県知事 麻生 渡

1 測量の種類

公共測量（3級基準点測量）（3級水準点測量）

2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
北九州市若松区高須南5丁目地内	平成22年12月15日

福岡県告示第100号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、北九州市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成23年1月14日

福岡県知事 麻生 渡

1 測量の種類

公共測量（基準点測量）

2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
北九州市小倉南区	平成22年12月3日

福岡県告示第101号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成23年1月14日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

糸島市篠原東3丁目524番1、524番8から524番15まで、525番1及び525番4から525番13まで

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

北九州市小倉北区馬借二丁目6番8号

第一ホーム株式会社

代表取締役 志垣 真澄

福岡県告示第102号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成23年1月14日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
糸島市本字片中1842番2、1850番1の一部及び1850番2の一部並びに字車ノ前1833番11
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
糸島市本1833 - 11
青木 和義

福岡県告示第103号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。

平成23年1月14日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 指定する形質変更時要届出区域
大牟田市健老町475番2の全部
- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項及び第2項の基準に適合していない特定有害物質の種類
ほう素及びその化合物

福岡県告示第104号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成23年1月14日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
小郡市下西鱒坂1465 - 1及び1465 - 2
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
小郡市下西鱒坂1470
牟田 耕一

福岡県告示第105号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成23年1月14日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
柳川市三橋町柳河字野開745番1、745番2、745番3の一部、745番4の一部、745番5から745番8まで、747番、748番1から748番3まで、749番1、749番2、750番1、750番2の一部、750番3及び751番1から751番6まで並びにこれらの区域内の道路・水路である市有地の全部
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
群馬県高崎市栄町1番1号
株式会社 ヤマダ電機
代表取締役 山田 昇

福岡県告示第106号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成23年1月14日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
筑紫野市武蔵5丁目6 - 1、14 - 4、14 - 5、15 - 8、15 - 10及び15 - 11並びにこ

これらの区域内の道路である市有地の全部

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

福岡市南区柏原 6 丁目62番 7 - 305番

畑添 弘子

福岡県告示第107号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第 1 項の規定に基づき、県営土地改良事業計画を定めたので、同条第 5 項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成23年 1 月14日

福岡県知事 麻 生 渡

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営黒木地区土地改良（農業用排水施設整備）事業計画書の写し	平成23年 1 月14日から 平成23年 2 月14日まで	八女市役所

福岡県告示第108号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第 1 項の規定に基づき、県営土地改良事業計画を定めたので、同条第 5 項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成23年 1 月14日

福岡県知事 麻 生 渡

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営黒木地区土地改良（農道整備）事業計画書の写し	平成23年 1 月14日から 平成23年 2 月14日まで	八女市役所

福岡県告示第109号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第 1 項の規定に基づき、県営土地改良事業計画を定めたので、同条第 5 項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧

に供する。

平成23年 1 月14日

福岡県知事 麻 生 渡

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営黒木地区土地改良（区画整理）事業計画書の写し	平成23年 1 月14日から 平成23年 2 月14日まで	八女市役所

福岡県告示第110号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第 6 条第 2 項の規定による届出について、法第 8 条第 1 項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第 3 項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から 1 月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成23年 1 月14日

福岡県知事 麻 生 渡

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 ドラッグストアモリ吉井店
- (2) 所在地 福岡県うきは市吉井町681番地 1

2 法第 8 条第 1 項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
意見なし

福岡県告示第111号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）附則第 5 条第 1 項の規定による届出について、法第 8 条第 1 項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第 3 項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から 1 月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成23年 1 月14日

福岡県知事 麻生 渡

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 ヒマラヤスポーツ&ゴルフくりえいと宗像店・ダイレックス宗像店
- (2) 所在地 福岡県宗像市くりえいと二丁目1番7号

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要

- (1) 駐車需要の充足等交通に関する事項
 - ・周辺道路への違法駐車が懸念されるためその対策をお願いします。
 - ・周辺道路の渋滞が予想される場合、警備員等の配置をお願いします。
- (2) 歩行者の通行の利便の確保等
 - ・児童生徒の通学にご注意ください。
 - ・歩行者の安全確保をお願いします。
- (3) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮
 - ・事業活動に伴って生じた廃棄物は自己処理責任に基づき適正に処理してください。
 - ・ごみ減量及びリサイクルに努めてください。
- (4) 防災・防犯対策への協力
 - ・防犯対策を十分に行ってください。
 - ・災害時における物資の応援供給をお願いします。
- (5) 騒音の発生に係る事項
 - ・住宅が近いため、駐車車両及び納入中の車両のエンジンをかけっぱなしにしないでください。
- (6) 廃棄物に係る事項
 - ・特になし
- (7) 街並みづくり等への配慮等
 - ・特になし
- (8) その他
 - ・特になし

福岡県告示第112号

解散した清算法人黒土西部土地改良区から清算人の就任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成23年1月14日

福岡県知事 麻生 渡

氏名	住 所
緒方 進	豊前市大字河原田270番地
有野 康典	〃 大字永久267番地
末吉 警	〃 大字薬師寺544番地
而畑 登志己	〃 大字鬼木374番地
杉本 博文	〃 大字薬師寺255番地 1
吉高 一信	〃 大字挾間297番地
今吉 義明	〃 大字才尾39番地 1

福岡県告示第113号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成23年1月14日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成22年12月21日

2 申請に係る特定非営利活動法人

- (1) 名称
NPO法人LAPASION
- (2) 代表者の氏名
桑形 照彦
- (3) 主たる事務所の所在地

福岡県筑紫郡那珂川町今光1丁目30番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、地域の青少年、未来の社会を担う子供たちに対して、サッカーを中心とするスポーツを通じて健全な精神を育み、人間として数多くの修練の場を与え、将来社会に耐えうる強い人間を育てるための事業を行い、さらに、スポーツ指導者の育成、社会教育の推進、スポーツの振興、子供たちの健全育成に寄与することを目的とする。

福岡県告示第114号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成23年1月14日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成22年12月19日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人ゆづるは

(2) 代表者の氏名

松尾 敦子

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県大野城市御笠川5丁目6番5号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障害を有するものとその家族に対して、安心して生活できるようになるための、就労支援・就労の場の提供、余暇支援に関する事業を行い、生活年齢に見合った生活の自立及び安定、経済的・精神的向上、そして支援を必要とするものとその家族への生活の自己選択の幅を広げられるような地域福祉に寄与することを目的とする。

福岡県告示第115号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成23年1月14日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

筑紫野市天山522番5

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

筑紫野市大字天山542番地

原田 剛

原田 里子

公 告

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成23年1月14日

福岡県知事 麻生 渡

1 落札に係る物品の名称及び数量

電子計算組織（福岡県立学校6校分）各1式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県総務部総務事務センター

(2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 落札者を決定した日

ア 平成22年12月21日

イ 平成22年12月3日

ウ 平成22年11月26日

- エ 平成22年12月21日
- オ 平成22年11月26日
- カ 平成22年11月26日

4 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名

- ア 関東物産株式会社福岡営業所（小倉工業高等学校分）
- イ パナソニック電工ネットワークス株式会社西部SRS営業部九州（ひびき高等学校分）
- ウ キングテック株式会社（折尾高等学校分）
- エ 日興通信株式会社九州支社（福岡講倫館高等学校分）
- オ 日興通信株式会社九州支社（福岡農業高等学校分）
- カ キングテック株式会社（田川科学技術高等学校分）

(2) 住所

- ア 福岡市中央区天神4丁目1番18号
- イ 福岡市中央区薬院3丁目1番24号パナソニック電工福岡ビル
- ウ 北九州市小倉北区東港2丁目5番1号
- エ 福岡市博多区御供所町1-1西鉄祇園ビル3F
- オ 福岡市博多区御供所町1-1西鉄祇園ビル3F
- カ 北九州市小倉北区東港2丁目5番1号

5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

- ア 14,595,000円
- イ 11,970,000円
- ウ 9,187,500円
- エ 13,167,000円
- オ 11,340,000円
- カ 11,970,000円

6 契約の相手方を決定した手続

- ア 随意契約
- イ 随意契約

- ウ 一般競争入札
- エ 随意契約
- オ 一般競争入札
- カ 一般競争入札

7 随意契約を行った理由

- ア 政府調達に関する協定第15条1(c)に該当
- イ 政府調達に関する協定第15条1(a)に該当
- エ 政府調達に関する協定第15条1(c)に該当

8 入札公告日

平成22年10月6日

公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき、建設業の許可を取り消したので、同法第29条の5第1項の規定により公告する。

平成23年1月14日

福岡県知事 麻生 渡

1 処分をした年月日

平成22年12月27日

2 処分を受けた者の商号等

商号	主たる営業所の所在地	代表者の氏名	許可番号
株式会社福島建設	北九州市小倉南区大字母原34-1	福島 修	平成21年7月16日 福岡県知事許可（特-21） 第77403号

3 処分の内容

土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業及び水道施設工事業に係る特定建設業の許可の取消し

4 処分の原因となった事実

株式会社福島建設及び同社の代表取締役は、虚偽の記載をした損益計算書及び貸借

対照表並びに経営規模等評価申請書を県に提出したとして、平成22年12月21日小倉簡易裁判所から、それぞれ罰金80万円の略式命令を受け、その刑が確定した。

このことは建設業法第29条第1項第2号に該当する。

公安委員会

福岡県公安委員会告示第3号

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第1項の規定に基づき、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行令の一部改正に伴う風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく営業停止命令等の基準に関する規程（処分基準）の一部改正（案）について、次のとおり意見を募集する。

平成23年1月14日

福岡県公安委員会

1 意見募集期間

平成22年12月27日から平成23年1月25日まで

2 概要、受付方法等

関連資料については、福岡県警察ホームページ（<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>）

に掲載するほか、福岡県警察本部生活安全部生活環境課に備え置く。

労働委員会

福岡県労働委員会告示第1号

労働組合法（昭和24年法律第174号）第27条の18の規定に基づき、次のように審査の期間の目標を定めたので、告示する。

労働組合法に基づく審査の期間の目標の設定（平成17年2月福岡県労働委員会告示第1号）は、廃止する。

平成23年1月14日

福岡県労働委員会会長 野田 進

審査の期間（命令交付までの期間）の目標 1年未満